

一 卷 頭 言 一

国際草地会議の意義とひとつの提起

大 原 久 友

国際草地会議 (INTERNATIONAL GRASSLAND CONGRESS) は世界各国における草地の科学・技術あるいは行政を担当している人々が一堂に集つてそれぞれの時点までに解明されたことを発表したり、草地に関するいろいろなことを前向きに提案したり、つまり草を通じて社会に貢献しようということで原則として4年間隔で開催されるものである。最近、オーストラリアで第11回の会議が1970年4月に開催されたが、世界大戦においてしばらく中止されていたこともあるから約半世紀位の歴史をもつものとみてよいであろう。学術的にも、行政的にもいろいろな意義があるので筆者の手許にある資料・文献あるいはこの会議に出席した経験などを土台として若干その考察なり、印象を記してみよう。

1. 第4回国際草地会議 (1937年)

この会議はイギリスで7月に開催され、会議の総裁はAberystwythにあるWELSH PLANT BREEDING STATION の場長であつたSTAPLEDON博士である。この頃のイギリスは牧草の育種・栽培・利用などにおいて世界をリードしていた国であり、この会議の総裁挨拶にもつぎの如く述べている。すなわち「草は世界における何ものよりも緑であり、生き生きしており、若い生草は飼料の王子である。世界の広大な地域における草は農業の根幹であり、世界中どこにおいてでもその基礎となるものである。草及び草地に関する研究がこれを可能ならしめるであろう」と演説している如く、世界のいずれの地においても草及び草地の重要性を強調している。

この会議における研究報告は特別講演が13編、一般講演が6部(草地生態—自然草地を含む、混播、牧草育種及び種子生産、施肥及び草地土壌、草の栄養及び保存、草地の管理及び経済)に分かれており、そのうちの1つを紹介するとフィンランドのVIRTANENがマメ科牧草の根粒菌による窒素固定及び排出の機構をマメ科牧草とイネ科牧草との混播において実験的に明らかにしたことである。同氏は第10回の国際草地会議でも特別講演を行つているが、ノーベル賞を受けた人らしく草の生産及び利用を中心としこつこつと30年余に亘り一貫した草地の研究態度には頭の下がる思いがする。ほかに筆者の知る範囲でもフィンランドのOVALLE、オーストラリアの故G. J. DAVIES、スイスのE. CRASEMANNなどがこの会議で発表している。この会議に参加したのは37ヶ国、日本からは始めて兼松教授(信州大学)ほか3名(留学または学術旅行中)の方が出席している。開催国のイギリスが草地農業に伝統のある国なのでこの会議が世界各国に与えた影響はかなり大きかつたものと評価してよいだろう。

2. 第8回国際草地会議 (1960年)

再びこの会議がこの年の7月、イギリスのREADING 大学で開催され、大会総裁はエジンバ

ラ公 PHILIP 皇太子である。その挨拶の中で「イギリスで開催された第4回国際草地会議に出席された会員はそれ以来今日に至るまでの進歩してきた草地科学及び技術のこの国における革命におどろかれるであろう。しかしながらイギリス以外の多くの国々からさらに学ぶべき多くのものがあるだろう。この会議でいろいろな知識及び経験を交換し、世界くまなく未来の農業の発展に寄興したい。……」と述べている。つまり、さきにイギリスで開催された第4回の会議から23年を経過しているが、その間の草地学の発展を強調されたものである。この時の会議は特別講演7編、一般講演は14部門に分かれて発表されている。特別講演には北海道はもとより日本の草地マンによく知られている WHITE 博士も「発展しつつある世界の草地」と題して所謂低開発と称せられている国々における草地開発の重要性を強調しておられる。もちろん、この時同博士の身分はイギリスの草地研究所長から FAO の作物生産改良部長に籍を移しておられるのでとくに草地を国際的視野の上に立つて論ぜられた訳である。この時の会議に会員が出席した国々は48ヶ国であり、日本からは農林省の仁木四国農試場長始め4名であり、山田豊一部長が報告発表されている。

3. 第9回国際草地会議(1965年)

いままでの会議は主としてヨーロッパとかアメリカなどのように草地農業の先進国で開催されていたが、この回は開発途上国というか、これからの草地開発を必要とする南米のブラジルでこの年の1月、サンパウロ市を会場とし A. C. BRANCO 総裁の下で開催された。従来の会議に使われた言語は英語が主であるか、これに独語を加えた形で会議がもたれたが、この会議では南米という立地条件からスペイン語・ポルトガル語または英語で講演され、その報告もこの3ヶ国語で発表されている。したがって報告書も分厚いし、全講演の報告書ができあがるのにもかなりの時間がかかっている。会議は特別講演ではブラジルの草地・家畜を中心としたものであり、一般講演は21部門に分かれて発表せられている。日本からは農林省自給飼料課長であつた菊地氏が蹄耕法による草地造成、山田部長がアカクロパーの育種、筆者らが草種混播について報告した。ただし、筆者は止むを得ざる都合のため会議に出席できなかつたので菊地氏に代読して頂いた。一般的にいうと国際会議には代読できないことになっているが、とくに事務局の了解を得て代読を認めてもらつてお願いした次第である。50ヶ国からの参加であるが、この会議の特色としては従来あまり参加しなかつた開発途上国の南米・南アフリカなどからの出席者が多かつたことであろう。しかし、草地農業では同じ開発途上国であるアジア地域からは比較的参加者の少ないことも特色といえよう。

4. 第10回国際草地会議(1966年)

この会議はフィンランドのヘルシンキ市において7月7日から10日間の日程で開催された。総裁はヘルシンキ大学農学部長の SAARINEN 教授である。この国は北欧諸国のうちでも環境要素が寒地型であり、気象的にも土壌的にも北方圏の国を代表し、とくに夏と冬の日照などに特異的な地域である。

北海道の環境要素にも類似するところがあり、国民も素朴であり、何となく親しみを感ずる国である。開会式なども外見上あまりはなやかなものでないが、国柄を思わせる質素な中にも壮嚴

さをもつたものであつた。日本からの出席は九大の西村教授、農林省の山下自給飼料課長、イギリスに留学中の田中技官と筆者の4名である。特別講演は5編と一つのシンポジウム、その中にはVIRTANEN 博士の尿素又はアンモニウム塩を窒素源とした無蛋白質飼料給与による産乳についてのものである。もうかなり老令であり、ゆつたりした英語で講演されたのは印象的である。

そして座長はイギリスの草地研究所長のDAVIES 博士であり、永年草地研究に挺身してきた両者の顔振れである。一般講演は4部(草地生産・草地利用・育種及び採種・草地改良及び自然草地の利用)に分かれており、発表は西村教授らの光合成と葉面積指数、筆者らのオーチャードグラスの炭水化物である。学術旅行も北方型牧草の環境要素に対する感応として同じような条件にある北海道の草地を考える上に参考となる点が多かつた。

5. 第11回国際草地会議(1970年)

この会議は4月14日から10日間に亘り、オーストラリアのサーファースパラダイス市で開催された。総裁は熱帯草地研究所長のHUTTON 博士である。この会議の詳細については日本草地学会誌に述べられている如くであり、世界51ヶ国から約1000名ほどの会員が集まり極めて盛会であつた。時あたかもオーストラリアは開国2世紀を迎えた行事もあり、イギリスからエリザベス女王などもオーストラリアに訪問したりしていて国がこの会議に寄せた努力は高く評価すべきであろう。記念切手も発行されているし、学術旅行の計画もよく組み入れられていた。

いくつかの印象的なことはあつたが、その一つをとりあげると当時のオーストラリアのゴートン首相は会議の席で述べた挨拶の中で「今回オーストラリアで国際草地会議を開くようになったのはオーストラリアは広い国でもあるし、開国の歴史も比較的新しい。そこでこの国を世界各国の草地学者によく見てもらい、それからの知識をとり入れて草地開発を科学的に行いたい。とくに世界的にみると牛肉などの動物性蛋白質の不足はいちじるしいし、年とともに不足する傾向にある。そこでオーストラリアは草地を開発して家畜の生産を行い、それらの技術を広く世界のすみずみにとりいれると同時に動物性食糧の不足にあえぐ人々に少しでも多く供給し、人類の平和に貢献したい。……」という内容のものであつた。一国の首相がいかにかこの会議に寄せた期待がいかにか大きいかはこの挨拶でも分かるが、特筆したいことはこの会議が単にオーストラリア一国の発展のみを期待したのでなく世界、とくに開発途上国における草地開発一家畜飼養一畜産物生産によつて食糧不足からの脱却を願つたものと高く評価してよいであろう。日本からは7名出席し、九大の西村教授は東アジアの連絡委員会の代表委員として活躍され、報告したのは真木博士らのチモシー及びオーチャードグラスの収量に及ぼす播種法・施肥・収穫の影響、山田部長のサブクローパーの栽培、名大田先教授らの高水分サイレージの調製と筆者らの火山灰地における牧草栽培についての4編であつた。国土が日本の20倍も広く、人口が北海道の2倍位の少ないオーストラリアでは自然草地と人工草地がともに多く、有効に国土を利用している現実はおれわれ草地マンにとつてうらやましい限りであり、第一次産業としての畜産、酪農の力強さを感じさせるものであつた。いろいろの国からの草地研究者とも交流を深めることができ、きわめて有意義な国際会議であつたといふことができよう。

6. これからの国際草地会議

つぎの第12回国際草地会議は1973年(多分5月頃)ソ連のモスクワ市で開催されること
が正式に決定した。ソ連は世界でもつとも大きな国であり、東のシベリアから西はヨーロッパ諸
国に接続し、この広大な国の草地は4億ヘクタールに達するともいわれている。そのうち会議の
詳細は公表されるのであろうが、とくに北海道は日本のうちでも草地開発としての資源の多いと
ころであり、ソ連と共通した環境要素をもっているのでこの会議の成果に期待するところが大き
い。そしてそのつぎの会議、つまり第13回の国際草地会議は多分1977年頃開催されること
になるが、候補国として名乗りをあげているのは西ドイツ、アイルランド及びキューバなどと
いわれている。つまりこれから6年後位であるが、この国際草地会議の意義からみて何とか日本
で開催したい気持である。とくに北海道農業の将来を考えると第一次産業としての草地農業(草
一家畜一乳・肉などの生産)の位置も高まるであろうし、その要請に応える責任も感ずるからで
ある。日本の農畜産物は貿易の自由化などいかに対処するかなどという国際的視野に立つて考
えてみなければならない今日、草のような国際的作物に対する認識はひとまず原点に立つて思考
をめぐらし研究も教育も行政も国際的な線で進めなければならないだろう。これを達成する一つ
の手段として世界の草地学者に日本、とくに北海道草地の実態をありのままにみてもらい国際的
な感覚で意見を交換し、その進むべき方向をさぐることは日本国民にとって大きな文化的進歩で
あろうと信ずる次第である。諺に「ローマは一日にして成らず」といわれているが、いまの時代、
世界の国々の実態を基礎としてその未来を予測するとき、日本で国際草地会議が開かれてよいタ
イミングが近づいてきているのでなかろうかと私考し、日本におけるこの会議の開催を提起した
い。

追 記

たまたまこの原稿を脱稿したのは冬季オリンピック札幌大会の開会式の日であります。

雪があつて環境が整つていれば35ヶ国参加のオリンピックも開催可能であります。北海道には
世界につくられているいろいろな草があり、世界的規模の草地もありますので北海道でもオリンピ
ック同様、草の祭典が行われることも夢でないような気がします。